

「MASUKI 情報デスク」サポート団体  
 救う会大阪  
 米国に原爆投下謝罪を求める会  
 大阪の公教育を考える会  
 スパイ防止法の制定を求める会  
 外国人参政権に反対する会・関西  
 日教組の違法行為を告発する市民の会  
 NO! 民主 桜組  
 竹島を奪還する会・関西

# MASUKI INFO. DESK FIGHTING REPORT

関西の情勢

No. 107  
 【発行・編集】  
 MASUKI 情報デスク  
 増木直美  
 大阪府吹田市古江台2-10-13  
 TEL 090-3710-4815  
 FAX 06-6835-0974  
<http://mid.parfe.jp/>  
 mid@jewel.ocn.ne.jp

# 外国人参政権付与 何がなんでも絶対アカン!

## 外国人参政権に 反対する会・関西

外国人参政権がたいへんヤバくなってきました。外国人参政権、なぜダメなのか。なぜ、「敵は朝鮮人ではない、日本人！」なのか。午前中は高島屋前で街頭演説。午後は上六たかつガーデンに会場を移して講演。朝鮮、韓国問題を語らしたらわが国随一、知識の豊富さは言うまでもなく分かりやすい。中学生でも分かる参政権付与問題を東京より外国人参政権に反対する会・東京村田春樹代表を大阪にお招きし、語っていただきました。講演詳細はDVDにて頒布中（価格：実費）。お電話等でお申し込みください。



**渾身の力で訴える村田春樹氏** 外国人参政権に反対する会・東京  
 平成22年1月24日 大阪難波高島屋前

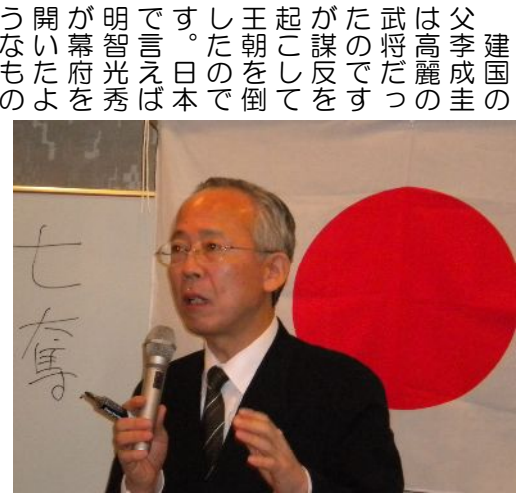
本日はお集まりいただきありがとうございます。今日はお集まりいただきありがとうございます。今日の講演があるにも関わらず私の方にお出かけた話をお聞きして「私もそちらに行きたかった。」と思いました。さて今日はこちらに来てよかったと感じていただくように一生懸命お話し上げます。

さて先ほど難波高島屋前での街宣でも言いましたが再度皆さんにお伺いしたい。「在日韓国人は日本で選挙権を要求している。ではアメリカ永住の韓国人はアメリカで選挙権を要求しているのでしょうか。」

翻って日本におけるチャイナ・コリア以外の永住外国人で日本で選挙権を要求している人たちがいるのでしょうか。フィリピン人ブラジル人等が要求しているのでしょうか。答えは「ノー」です。ではなぜ彼等在日永住者やその支持者は日本でだけ要求するのでしょうか、それは日本が舐められているからです。アメリカで永住者が選挙権を要求したら「ボコボコされ」選挙権？欲しけりゃアフガニスタンに行って命かけて星条旗に忠誠を示せ。帰ってきたら市民権と選挙権をやるよ。」と言われるに決まっています。

それではなぜ日本は舐められているのでしょうか。彼等は選挙権を要求する理由として「日韓には歴史的経緯がある。」と言います。それを言われると日本人は「そうかあ。かつてアジアの国々に悪いことをした、朝鮮を植民地支配して散々搾取したからしかたがない。」と思ってしまうのです。

今日はこの所謂贖罪意識がいかに無意味で根拠の無いものか大特急でお話ししたいと思います。彼等は「日本は朝鮮から7つのものを奪った。」と言います。是を一つ一つ論破していきましょう。まず彼等は「日本は我々の国王を奪った」と言います。とんでもありません。朝鮮は西暦1392年に建国されました。



建国の父李成奎は高麗の武將だったのです。が謀反を起こして王朝を倒したので。日本で言えば明智光秀が幕府を開いたよなものです。李王は1401年に明の皇帝から朝鮮王として冊封を受けます、以来五百年に勝利して締結した下関条約の第一条は「清国ハ朝鮮国ノ完全無欠ナル独立自主ノ国タルコトヲ確認ス又テ右独立自主ヲ損害スヘキ朝鮮国ヨリ清国ニ対スル貢獻典札等ハ將來全ク之ヲ廃止スヘシ」とあります。つまり日本が独立させてあげたわけです。独立し翌々明治30年に朝鮮国王自ら皇帝を名乗り国号を大韓帝国としたのです。つまり大清帝国や大日本帝国と肩を並べる独立国として皇帝を称したのです。しかしわずか10年後に日本に併合されました。併合時に天皇は「前韓国皇帝ヲ冊シテ王ト為シ昌徳宮李王ト称ス」との詔勅を発したのです。

つまり日本は皇帝を5百年続いた李王に格下げしただけであり朝鮮は5百年明国清国の冊封を受けていたのが方向が変わって日本の冊封を受けるようになったのです。日本はそれまでの宮廷費年額150万円を保障します。そして皇太子英親王は王世子として大切にされ梨本宮守正王の女王方子殿下を嫁がせます。一族は王として皇族より上に置かれます。私

は朝鮮引揚者のお話を聞くのが好きですがあるおじいさんの回顧談を紹介します。この方は戦前京城(ソウル)の帝国大学予科の学生でした。予科というのはいわゆる旧制高校ですから大変なエリートであり弊衣破帽でマントに高下駄を履き闊歩していたのです。「ある日闊歩していたら朝鮮人の巡査に『これから王世子同妃両殿下のお車が通るので道路わきで佇立して低頭すべし。』と言われてその通りにしていたが方子妃殿下は当時から美貌の誉れ高く興味を抑えきれず頭を上げてご料車を見ようとして巡査からサーベルでこつんと頭を叩かれた。」と懐かしそうに語っております。日本は国王を奪っておりません。奪ったのは戦後の李承晩です。李承晩は戦後韓国に戻って自らの権力を確固たるものすべく李王家一族の帰国を禁じたのです。そして王家の人々は王族どころか全くの無国籍者になってしまったのです。帰国できたのは昭和38年、時の朴正熙大統領のときです。昭和46年に没。韓国から国王を奪ったのは日本人ではありません、韓国人が奪ったのです。日本人は無用のコンプレックスを持つ



つ必要は無いので。彼等の言いに反論は山ほどあるのですが時間が無いのでこれからは各項目に対し

だけ反論します。彼等は言葉を奪われたって言います。では戦前に朝検ってという言葉があつたことを紹介します。朝鮮語検定のことです、今の英語検定みたいなもんです。英検一級と同じように当時の総督府の官吏や警察官は仕事で必要なので朝鮮語を勉強し検定試験に受かるといくらか手当てが上乗せになったのです。つまり彼等から言葉を奪うどころか日本人は現地の言葉を学んでいたんです。昭和一八年のある日本映画の中で警察官の上官と部下が朝鮮人の家庭を訪問するシーンがあります。その中で上官は流暢な朝鮮語でオモ二に「このところ変わったことは無いかね」というようなことを聞いています。帰路若い部下は上官に「流暢なものですね。」と言つて上官は「これくらいできないと仕事ならん。」と自慢げに言います。これが現実なんです。次に創氏改名で姓名を奪つたと言っています。これも大きな間違いです。創氏・改名は違います。皆様の中に源氏の出のお方はいらつしやいませんか。あ、いらつしやいますね、なに源氏ですか、ああ清和源氏ですね。徳川家康と同じですね、家康の姓は源、名は家康です、徳川も松平も氏(つじ)です。内大臣征夷大將軍源家康が朝廷に対しての正式な名乗りです。右大臣平信長と言いまして織田は氏です。朝鮮人にはこの氏が無くて姓だけだったんです、清和源氏みたいな全州金氏とか、これは金正日(本貫)です。密陽の朴氏これは朴大統領の姓です。戸籍を編成するのに日本みたいに氏を立てたほうが都合が良いのではないかと、まあ余計なお世話だったですね。それで八割の朝鮮人は自分で日本風の氏、金さんなら金本とかを申告して名乗りました。これを設定創始といひ残り二割は日本風になつたのでそのまま金なら金氏、李さんなら李氏としました。これを法定創氏といひます。ですから創氏だけは強制だったんですね。ただ強制という言葉もいまひとつ実態をあ



らわしていません。今日日本では結婚すると夫婦いすれかの氏を名乗ることになっていきます。これを強制といへば強制ですがこんなニユアンスです。改名はこれは強制でも何でもありません。ですから自らの意思で日本風の名前をつけたのです。彼等は先祖伝来の姓を奪われたといひますが奪ってません。戸籍にはちゃんと氏のほかに順興安氏(安重根)とか記載されており族譜も出版され先祖の祭祀も従来どおりでした。先祖伝来の姓(本貫)を奪つたのは北朝鮮です、日本の進歩的な方々は今現在なお奪い続けている北朝鮮こそ非難すべきなのは無いでしょうか。土地を奪つたといひますがそもそも朝鮮には土地所有という概念がなかったのです。日本は併合するとすぐに土地調査事業を開始しますが真つ先に朝鮮人の若い人を採用して調査官にして三角測量を教えます。そして従来他人の土地だったものをもとに戻しました。つまり朝鮮人から朝鮮人に所有が移動したのであつて朝鮮人から日本人に移動した土地は一坪も

ありません。さて皆さん今日はこの言葉  
を覚えて帰ってください。「牛の小便」  
です、不法に他人の土地を占拠してい  
た人びとは自分の土地であるという偽の証  
文を用意しましたがそれを古く見せるた  
めに偽証文を牛の小便に漬けたのです。  
牛も自分の小便が思わぬところで役に立  
ったので喜んでください。

なお土地の調査結果に不満ある人には  
裁判所があり実際に何万件と言う裁定を  
し、それに不満な人はさらに最高裁のよ  
うなところに上告できたのです。

彼等は主権を奪ったといいますが。そ  
ういう人には俄(露)館播遷という言葉  
を浴びてください。ロシア公使館のな  
かに国王以下朝廷がいたんです。これが主  
権国家といえるでしょうか。生命を奪  
たといいますが人口は二・四倍も劇的に  
伸びています。併合で朝鮮人は日本人に  
なったわけですから日本人が朝鮮人を殺  
したら内地と同じ刑法で処罰されたので  
す。当時の新聞を見ると全く分け隔てな  
く処罰されています。ちなみに日本は朝  
鮮と戦争したことは一度も無く従って一  
人も虐殺しておりません。資源を奪った  
といいますが当時も今も資源は残念な  
らありませんでした。水産資源はあった  
のですが当時の朝鮮には造船初め漁業技  
術がなかったのが日本人が手にとって教  
えたのです。戦後その技術を持った朝鮮  
人が日本海の日本の漁場をさんざん荒ら  
したのは(今でも)皮肉なものです。土  
地を奪われ流浪し日本に仕事を求めてき  
たと言いますがではお聞きしたい。昭和  
八年の時点で約一四〇万人の火田民が  
いました。彼等は朝鮮では火賊奴と蔑ま  
されていましたが、土地を持ちません。総  
督府は彼等の森林破壊をやめさせ定住さ  
せようとしたがなかなかうまくいきま  
せんでした。また当時は白丁・男子党・  
巫堂といわれる土地を持ってない翹民(ぎ

ようみん)と言われる下層階級の人々が多  
くいました。彼等は日本を黄金郷のよう  
に思って不法に日本に渡航しようと試み  
たといわれています。また当時朝鮮には土  
民といわれる人がいました。文字どおり  
ト生活者です。この人たちはもともと日  
本で職にありつこうとしたことは想像に  
難くありません。従軍慰安婦については  
ただの気の毒な売春婦だったのでさらに  
女子挺身隊が売春させられたといいま  
す。冗談も休み休み言ってみて欲しい。  
挺身隊と言っているのは当時の高等女  
学校(高女)の生徒が工場等に勤労動  
員されたのです。当時は高女は日本人  
、女子高等普通学校が朝鮮人の子  
女通う学校だったので当時朝鮮人で女  
子に高等教育をつけさせることができた  
階層は両班と呼ばれた貴族や総督府の  
官吏の家庭だけだったんです。

つまりエリートの子供です。その娘が  
挺身隊の名の下に売春させられたら三・一  
独立万歳事件をはるかに上回る総督府  
統治を根底から揺るがす大事件にな  
るに相違ありません。以上かいつまんで  
申し上げましたが今日皆様に特に強調し  
たいのはこういった「日本悪かった史観」  
を韓国人が言い出したのではないこと  
です。彼等は自国の教科書でこうい  
った反日教育を受けていますがなんとそ  
れは日本の高校の教科書に書いてある  
ことの翻訳なのです。韓国では歴史を  
科学的に研究しません。韓国では漢字  
も仏教も文明全てを日本に教えてあげ  
たといいますがそれを言いつつ日本は  
遣隋使遣唐使でシナから直接学んだ  
のです。李氏朝鮮の前の高麗王朝の  
ことからして既に朝鮮ではわがこと  
なく焼却してしまっただけです。朝鮮  
には王という姓の人はまずいません、  
シナにはたくさんいるのに。高麗の王  
様は王という姓だったので王を名乗  
る人は皆殺しにな

つたと言われています。つまりそれ以前  
のことは朝鮮では誰もわからなかつた  
ので日本が自虐的に誤った歴史観を韓  
国に教えてあげたのです。朝鮮と言  
う国は弱小国です。シナに同化して儒  
教を国教として儒教を捨てたシナ(清  
国)を内心軽蔑して小中華を名乗  
ります。戦後強大な米國に同化して  
韓国民の半分くらいがキリスト教徒  
となりソウルを東洋のエルサレムと  
称します。では彼等は日本に同化し  
ないのでしょうか。いやしていません。  
彼らは日本で猖獗を極める反日日本人に同化  
しているのです。ご来場の皆さんは  
シナ朝鮮が臭くて仕方がないと思っ  
ていることでしょうか。かし臭い匂  
いは元から断つ。つまり日本の自  
虐史観を正さねばならないのです。  
さて最後に外国人参政権の話  
をいたします。平成二年に大阪の金  
正圭(在日韓国人九名が原告とな  
り「選挙人名簿不登録処分」に  
対する異議)を地裁に申し立て  
ます。被告は大阪府北区選挙管理  
委員会等四選管です。平成五年六月  
二十九日に判決があり「原告の請  
求を棄却する。訴訟費用は原告の  
負担とする。」平成七年二月二十八  
日の最高裁判決で「本件上告を棄  
却する。上告費用は上告人らの負  
担とする。」とされています。判  
決理由に「憲法九三条第二項に  
いう住民とは地方公共団体の区域  
内に住所を有する日本国民を意味  
するもの」とあります。これ以上  
に明確な憲法判断はあろうか。傍  
論は何言いつても判例にはなり  
ません。参政権は憲法第一五  
条にあるように国民固有の権利  
です。

日本は北方領土にある主権を失  
いました。竹島にあった主権も失  
いました。また横田めぐみさん  
はじめ無辜の民をむさむさ  
び拉致され重大な主権侵害に  
遭いました。いすれも主権を  
回復できずおられます。今  
また参政権と言つ主権を外国  
から侵害さ



村田春樹氏を中心に「桜組」美女?軍団

れようとしております。しかしこれは領土  
や拉致のように向こうから仕掛けられた  
ものでは有りません。日本人自ら外国に差  
上げようとしているのです。人類史上か  
つてない愚行です。日本人は史上稀に見  
る愚かな民族として永久に記憶され笑  
いものになりつつあることではな  
いでしょうか。絶対にこんなこと  
は我々は許してはなりません。更にこの  
外国人参政権を推進している人たちは  
日本を未来永劫精神的に侵略し永久に  
犯罪者国家としての烙印を押そうと  
しているのです。皆さんこの発言を是非  
とも記憶ください。「韓国は日本に  
とって『文化大恩』の『兄の国』  
である。『師匠の国』なのである。  
その大恩を踏みにじり貴國を侵略  
したのが日本であった。ゆえに私は  
永遠に貴國に罪滅ぼしをしてゆく決  
心である。」これは創価学会の池田  
大作名誉会長が韓国の学会員に平成  
一〇年に語った言葉です。(聖教新聞  
より)ご来場の皆さんは先の大戦が  
侵略だったかどうかご存じと思いま  
す。こんな歴史観を持った人たちが  
日本の選挙権を持つことはまさに精  
神侵略以外のなにものでもありませ  
ん。本日はご清聴ありがとうございました。

「自己満足」の運動から「結果を出す運動」へ

http://mixi.jp/view\_diary.pl?id=1373785718&owner\_id=13304704  
M-X-1 長鯨丸の日記 よろ

私には、約10年間、取り組んで来たことがあった。それは居住地の議会場に、国旗を置くことである。

議会事務局に提出した陳情書は数え切れない。勿論のこと、議員にもお願いし続けてきた。その間に居住地は「平成の大合併」により、津市となった。津市となっても、議会場に国旗は無い。

約4年前、丁度大合併前のことである。一人の市議会議員と出合った。議会場に国旗を設置することを求めていると話したら、その市議は「議会事務局に出す陳情は、ほぼ取り上げられることはない。私が何とかするから任せてほしい。」と一年とか短期実現は難しいかも知れないが、貴方の愛国心を強く支持する。待ってほしい。」と言ってくれた。

「それではお願いします。」と、私は彼にすべてを託した。

一年、二年、三年待った。その間、時折、議会事務局宛てに陳情書を出す程度で、彼以外の他の議員に頼むことはしなかった。四年目を迎え、もう殆ど諦めていたのだが、本日、その市議が尋ねてきて、「来年の議会から、議会場に国旗を設置します。議会が始まりましたら、国旗を設置した議会場を見に来てください。」と、嬉しい報告を頂戴した。

以上のこともご理解いただけるだろうが、市議会場に国旗を設置する程度のことでも、これだけの年月がかかるのである。流石(??)、三教組王国である。

その嬉しい報告を受けて、その市議に深く謝意を表したことは言うまでもないが、本日又、私は彼に難題をお願ひしてしまった「外国人地方参政権問題」である

当然ながら、彼も大反対である。市議への請願という形より、もっと効き目のあるやり方があるらしい。その件も任せて欲しいと、彼は言ってくれた。そして、「全力で阻止する。他の市議への用意周到な根回しがいるので、その間は、大々的なじり撒きや街宣はやらず、おとなしくしてほしい。」と言った。

国旗設置の実績を買い、その指示に従うことにした。議員との連携を馬鹿にする活動家が、少なからずおられるが、国旗設置の件でも、私が何万回、陳情書を提出したとしても実現不可能であつたらう。

地方参政権の件にしても、私個人が「他市議への用意周到な根回し」など、到底出来るはずが無い。

議員は、議席があつてこそ議員なのだ。表立って華々しく、保守思想を訴えてくれなくても、水面下の動きでもいいから、リベラル路線を粉碎してくればいいのである。自らの議席を危険に晒すことなく、こちらの要望を実現してもらえれば、その方が賢いやり方ではないかと思う。(一部の)

保守陣営は、僅かなブレでギャーギャーと騒がず、「じっと我慢の子」であることも必要だ。実は、こんなに信頼できるとは、これまであまり思っていなかったのです。

国旗の設置をお願いした後、「頻繁に実現の催促をしない。」「過剰な運動は慎む。」「本人(市議)とは、人前では距離を保つ。」「という3点を守ってきました。これには三重県という土地柄が多いに関係しておりま

す。保守色を出す議員は、選挙の際に「怪文書」が出回り、落選させられることが多いからです。多分、三教組が絡んでいるでしょう。

過去には、何人もの保守系議員(我々と共闘してくれた)が落選の憂き目にあつてますから。三重県では、祝日に国旗を掲揚したり、三教組先生のイデオロギー教育に文

「外国人参政権付与」絶対反対! の声、声、声

◎ I22-1-30 本郷 恭子(鳥取)

「絶対反対」「断固阻止」民主党(小沢)の独裁政治を許してはならない。さもなければ数年後には日本国は中国・韓国領となつてしまふ。1月19日付けの朝日新聞は日本人の6割が賛成していると掲載し、翌日の朝鮮日報の日本語版に、即刻、記事にしています。

◎ I22-1-30 竹倉健一郎(堺市)

日本国の未来の子供たちに、国の膨大な借金どころか国民の絶対権利である選挙主権切り売りの辱めと断じざる得ない外国人地方参政権付与という悲しみの遺産まで子供達に背負わす事がどうしても出来ません。せめてこれだけは現代の良識ある大人は、真摯に抵抗してやらねばなりません。だれが何を言おうともこれは日本国民として普通の連帯義務です。綺麗ごとにと終始し「誰かがやってくれるだろう」と問題意識から逃げ、個人の日常生活の利益しか考えられない今の大人及び社会が、結局は自らの大切な子供たちに取り返しの付かない不自由と、在日含めた韓国及び中国から不利益を蒙られる事は、あまりにも不条理で非人道的な行いだと我々は気付き、又、今のような悲しい日本を築いてしまつた我々は、将来せめて自分の子供たちに「親はそのとき何をしていたのか」と尊敬を失ふこと無きよう、次の世代の為に誇れる大人になりましょう。

この日本国土を命を懸けて守り、散った命を言ったり、人権教育の偏向ぶりを教育委員会に指摘する人は皆、百羽一絡げに「右翼」と、レッテル貼りをされます。「あの議員は右翼とつるんでる。」という噂がたつと、議員活動がやり難くなるため、私のような右翼(?)とは、公に親しむべきでないですよ。

津市 松谷祐子

若者たち、失われた命に敬意を表して私たちは先祖から引き継がれた血潮を命がけで大切に、正義の行動を起こす事をここに表明致します。私どもは右翼でも左翼でもありません。愛国心は全国民の血潮に本当は脈々と流れているのです。

生かされている事を有り難く噛みしめ、我々はその感謝の意を自然に態度及び行動で示して行きたいだけなのです。 あなた方と共に...

◎ I22-1-20 吉川健一郎(広島)

参政権は「日本国民」の権利である。よって別に母国のある外国人に付与することはダブルスタンダードであり、国際的にれつきとした違憲である。日本国民のための政治を行うのが内閣の義務であるはずなのに、この度の日本国民に一切メリットを感じられない法案には理解しかねるし、断固反対する。

◎ I22-1-20 松本和紀(大阪)

憲法違反であり、国の根幹を揺るがす様な外国人参政権に反対します。民主党の提案は特別永住者を超えて、一般の永住外国人を対象にしており、その中に急激に増えつつある中国人が含まれ、今最大の在住外国人の中で65万5000人余にも成っている。内14万2000人が永住権を取得済みであり中国人の増加は際立っている。法案が通過する先には中国共産党員が日本で投票権を持ち日本の政治を動かす事態も考えられる。また、韓国民団に対しても同様な事態が考えられ絶対に民主党の法案通過を許してはならない。

◎ H21-12-18 新開 敏雄(神戸)

反対理由 (一)地方といえど外国籍の人々への参政権付与は憲法違反である。(二)日本の国益に反する。(三)地方と国は不可分である。(四)国際化の流れに背くことにはならない。(五)国民の信任を受けていない法案である。

△「ヤマクン」、責任は取りなさい！ 村山富市元総理大臣、貝原俊民元兵庫県知事を「殺人」で刑事告発

私はウトウトしながら本を読んでいた。5時40分頃、いきなり「ドカーン！」私は即座に北朝鮮がミサイルを撃ち、それが大阪に落ちたと思った。ところがそれから、グラグラ、ダダダ・・・地震だ。それから15年が経つことになっている。地震は天災だ。そんなことは分かっている。しかし、100%天災か。人災の部分はないのか。もしその部分があるなら、その部分は責任者が責任を取らなければならぬのではないか。

今まで15年、誰かがすると思った。しかし誰もしない。それなら我々がやらなければ。時効が迫ったギリギリの1月13日、兵庫地検に告発。その前に記者会見。読売、毎日、共同、時事通信が取材。そして地検受付へ。門前払いの覚悟で行った。それがまさかの受理。受理されたのだ。

告発状

平成二十二年一月十三日

兵庫地方検察庁検事正殿

告発人

「阪神・淡路大震災の被害を語り継ぐ会」代表中山嶺  
事務局 吹田市古江台二丁十一十三 M情報 増木重夫

被告発人名簿

第一 村山富市 平成七年一月十七日当時、内閣総理大臣住所不詳。但し、大分県に居住していると思われる  
第二 貝原俊民 平成七年一月十七日当時、兵庫県知事住所不詳。但し、兵庫県に居住していると思われる。

告発趣旨

被告発人らの以下に詳述する行為と責任は、「日本国憲法」第十五条、「国家公務員法」九六、一〇一条、「地方公務員法」三〇、三五条に違反し、刑法三八条三項の趣旨に照らし、刑法一九九条に該当する疑い濃厚なるものと思料するので、貴検察庁に於て鋭意捜査の上、被告発人らを厳罰に処する事を求め刑事告発する

告発事実

平成七年一月十七日、京阪神地方を大地震が襲った。本邦未曾有の大災害は、勿論、自然災害を主因としてはいたが、段階から、広く「人災」と呼ばれていた。災害発生後、「告発趣旨」に指摘した法に基づき、村山、貝原両名、が迅速に必要な行政責任を遂行していれば、少なくとも数百名の尊い人命は救助され、天寿を全う出来た筈である。「人災」には必ず加害責任者が存在する。「阪神・淡路大震災」は、その意味に於て「阪神・淡路大震災」と見做しても過言ではない。即ち、行政責任者の意図的な不作為に因って、或る被害者は長時間の重圧を受け続けて圧死を余儀なくされ、或る者は瓦礫の下で酷寒の冷気に依って絶命させられた。数日続いた火災でも、家屋の下敷きになって生きながら 我子の日前で焼死に追い遣られた母もいる。斯かる甚大な災害の救助には、通常の警察、消防活動では不十分であり、国家最大の非常動員力を保有する「自衛隊」の「即時」「最大」の出動が必要不可欠であり、行政最高責任者が果たすべき義務は、如何にして迅速、大量に自衛官を災害現場へ派遣するかにかかっていた。にも拘らず、貝原兵庫県知事は、地震発生後四時間以上も自衛隊への派遣要請を取って行なわず、村山首

相が対策を決定したのは、何と四十時間近くも経つてからであり、その内容も人員、装備共に不十分であった。

これらの不作為の事実が意味するものは、兩名がそれぞれ国民に対して未必の故意に基づく殺意を抱いていたという証左である。即ち、貝原知事は大震災の凄惨な実態を自視、確認しながら、国民の一部に存在する反自衛隊勢力からの非難を恐れ、敢えて、出動要請を遅延させ、村山首相は、自衛隊反対の社会党党首として、自衛隊の派遣どころか、その存在そのものに元来、反対であり、「即時」「最大」の自衛隊出動を大幅に遅延させ或いは最大限の出動を怠らせたものである。

斯かる事実は、国家行政、兵庫県行政の最高責任者が、発生当時の国民、県民の信託を裏切り、邪悪な犯意を抱き、多くの善良な人々に心身両面での被害を与え、財産を喪失させた事を意味し、法治国家の原則として、その罪科を追求されなければならない。

故に、ここに村山富市、貝原俊民両名を刑法第一九九条等を以て告発するものである。

検察庁はすばやい。早速不起訴の通知。我々は早速検察審査会に審査の請求を行う。



◎ H21-12-13 辻 美恵(三重)  
最近のニュースでこの事実を知りました。中韓朝に操られかねない状況に、断じてはならない。微力ながら応援します。

◎ H21-12-08 今清水行雄(東京)  
外国人参政権絶対反対！ 民主党・公明党の暴走は絶対に許さない！ 日本列島は日本人の所有物だ！ 「日本列島は日本人だけの所有物ではないなんて言った鳩山、お前はどつゆう神経してるんだ！ 国民の大半は確かに民主党に投票したかも知れないが、民主党に反対した人間の気持ちも少しは考えろ！

◎ H21-11-28 村田 佳照(大阪)  
外国人優遇政策を推進することにどうしても納得できません。一日本人として、是非参加したいと思えます。

◎ H21-11-08 井口隆亜樹(富山)  
民主党は、これをどうしても成立させたのなら国民投票にかけなければ筋が通らない！

◎ H21-10-13 杉村 良樹(大阪)  
日本国、地方の政策を外国人に決めてもらうのは、大変な問題、国益に反します。参政権がほしいなら帰化してからにしてください。

◎ H21-10-13 西山誠之(神奈川)  
絶対反対です。ここで反対しないと大変な事になると思います。一度通ってしまつたら二度と、元には返りません。

◎ H21-7-5 片岡 広見(福岡)  
日本国は日本国民のもので。そして日本の参政権は日本人固有の権利であり、日本国に忠誠を誓い、日本国の国益を真に考える者にだけ与えられるものです。

◎ H21-6-20 吉田明彦  
「外国人参政権付与」に絶対反対です！日本が日本でなくなりません。

◎ H20-3-14 市川弘城(大分)  
北朝鮮国籍や中共国籍の人に日本の未来をゆだねることなどできません。

◎ H21-12-13 辻 美恵(三重)  
最近のニュースでこの事実を知りました。中韓朝に操られかねない状況に、断じてはならない。微力ながら応援します。

# シベリア抑留に給付金支給へ、特措法成立見通し

1月9日 14時39分配信 読売新聞

第2次大戦後、旧ソ連のシベリアやモンゴルに強制抑留された人に特別給付金を支給する特別措置法案が通常国会に提出され、成立する見通しとなった。

法案は、民主党の谷博之参院議員らと野党の有志議員が検討している。生存している元抑留者に帰国時期に応じて1人当たり25万〜150万円を支給する内容だ。政府に対し、強制抑留の実態調査や遺骨収集など抑留に関する総合的な対策の実施を義務づけることも盛り込む。

元抑留者でつくる全国抑留者補償協議会などによると、生存者は現在10万人を切ったと推定され、平均年齢は90歳近くに達するという。約230億円と見込まれる事業経費には2010年9月に解散予定の独立行政法人「平和祈念事業特別基金」の資本金残額を充てる考えた。

私は、シベリア抑留から生還された山本明氏（芦屋市在住）や荒木正則氏（河内長野市在住）に「シベリア時代の未払い給与が支払われたら半分よこせ。」などと言って（もちろん冗談です）、ロシア領事館の前で「謝罪しろ！ 未払い賃金を払え。ロシアに労働基準監督署はないのか！」などと何回も街宣を行ってきた。

今回の支払いは責任当事者のロシアではなく日本政府ですから多少方向が違い、喜びも中くらいかな。と言うところですが、一応何らかの報いがあるわけですからよしとし、多少は法案成立に貢献したと自画自賛しております。

山本さん、荒木さん、「よっしゃー！ よっしゃー！」と言われたこと、まなか、「記憶にない！」とは仰らないでしょうか。

## 「NO！民主 桜組」外国人参政権反対活動計画

### ◎ 14号計画

問題喚起街頭演説会

日時 平成22年2月14日(日) 午前11時  
会場 大阪難波高島屋前

### ◎ 15号計画

問題喚起街頭演説会

日時 平成22年2月28日(日)  
午前11時半〜

会場 大阪難波高島屋前

来賓 井土 東京都議会議員、土屋敬之先生

※ 同日3時より、上六たかつガーデンで「百人の会(100-370-A81)」主催、「ここが変だよ民主の教育政策」と題して講演。あわせてご案内いたします。

### ◎ 16号計画

問題喚起街頭演説会

日時 平成22年2月28日(日)  
午前13時30分〜

会場 大阪梅田ヒップナビ才前三角地帯

## 「竹島を守れ」街頭活動計画

### ◎ 1号計画

問題喚起街頭デモ行進

日時 平成22年2月14日(日)  
集会 午後1時30分〜  
デモ 2時00分〜

出発 大阪市西区新町北公園  
(厚生年金会館前)

※ 地下鉄四ツ橋駅北西への分路  
〜御堂筋〜韓国領事館前〜難波

### ◎ 2号計画

抗議街頭演説会(鶴橋編)

日時 平成22年2月14日(日)  
午後6時半〜

会場 大阪環状線JR鶴橋駅前

### ◎ 3号計画

抗議街頭演説会(領事館前編)

日時 平成22年2月18日(木)  
午後2時〜6時

会場 大阪心斎橋韓国領事館前

### ◎ 4号計画

抗議街頭演説会(現地編)

日時 平成22年2月21日(日)  
午後2時〜

会場 JR松江駅前

主催 「竹島奪還」関西実行委員会

幹事 竹島を奪還する会

協力 「NO！民主 桜組」、外国人参政権に反対する会関西、その他

お願い 右記計画は間接、直接的に一般市民の皆さんにに対して「竹島問題」の啓蒙を目的としています。それにふさわしくない言動、服装はご遠慮ください。また、妨害行為等に対しては一切無視の姿勢で行います。

## 活動資金のご協力をお願い

【ご支援等のご口座】

郵便振替 006008 24054 MASUKI 情報デスク  
三井銀行 三井住友銀行 004349 普通 増集集

先ずは、平素より私どもの活動に力強いご支援を賜り心から御礼申し上げます。

このレポートにもありますように、私も「国を破壊しよう」と思っている連中」と日々命がけで戦っています。ところが問題は活動資金。子供達に誇りある国を残すため今まで以上にがんばります。何卒、資金のご協力を賜りたく伏してお願い申し上げます。

## 朝鮮総連固定資産税減免取り消し住民訴訟続報

大阪府、堺市、京都市、神戸市が各々の朝鮮総連関連施設に対し、固定資産税を全額徴収せず、減免していた問題で、救済会大阪は各市に対し住民監査を請求した。(詳細本紙103、104号)ところが四市とも棄却し、我々の請求は退けられた。そこで速やかに四市とも徳永信一、本多重夫弁護士等に委任し行政訴訟。対大阪府2回目公判、2月16日10時45分。対堺市は準備中。京都市2回目公判3月16日午前11時、神戸2回目公判3月9日午前10時より。

## 【編集後記】

今日入った情報によると、検察と小沢議員との間に話がつき、外国人参政権は今国会は見送りになったという。情報だから真偽はわからないが、検察庁に座布団3枚。検察は今回意気込みが違った。日本はこころいふさわしくない言動、服装はご遠慮ください。また、妨害行為等に対しては一切無視の姿勢で行います。



H21-1-28 在大阪ロシア領事館前(豊中市)